



# 自転車指導啓発重点地区

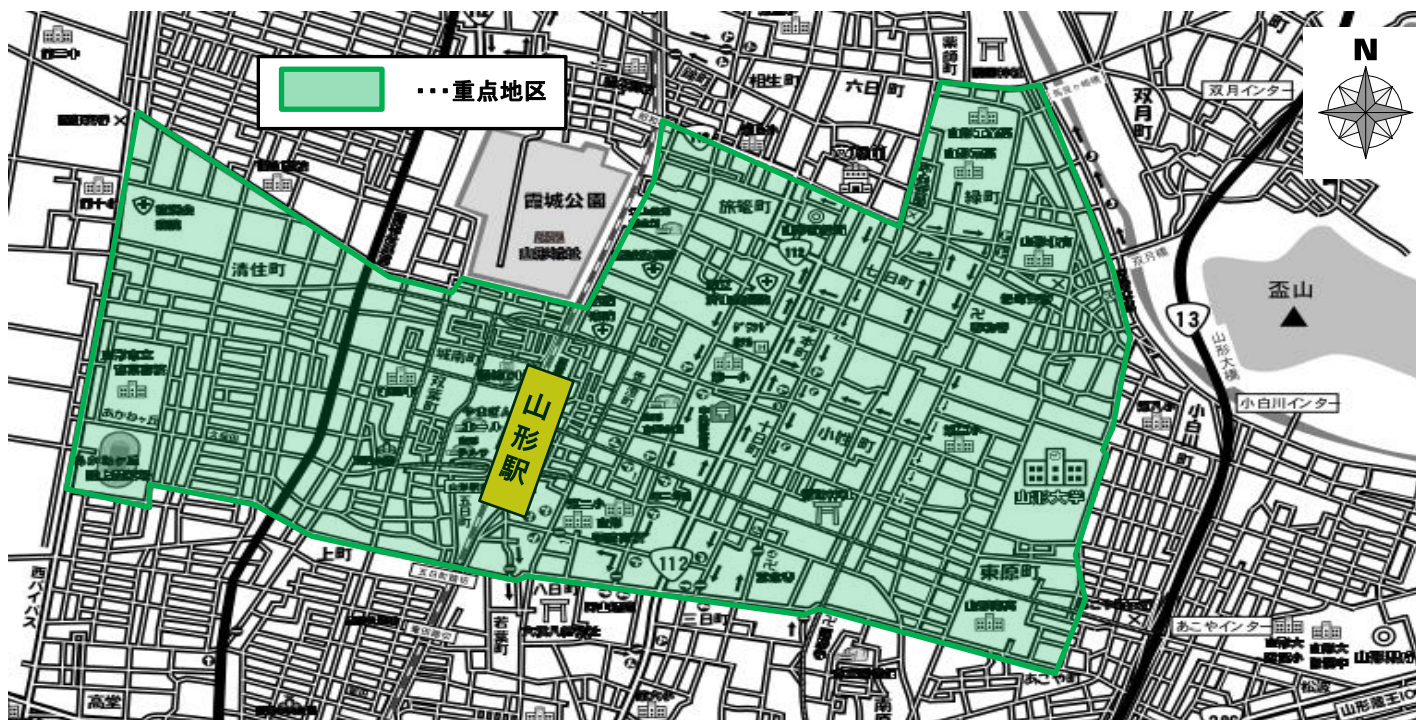
(山形警察署管内)

## 【重点地区】

J R山形駅の東側・西側エリア

### 選定理由

- 山形駅の東西エリアには商業施設等のほか、高校や大学等の学校が点在し、通勤・通学・買い物などで自転車利用者が多く、並進や一時不停止等の違反が多い。
- 自転車利用者に対するルール違反やマナーについての意見要望が多数。



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

### 1 歩道は歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者を避けなければならない時は一時停止しましょう。横に複数台並んでの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

### 3 「止まれ」では確実に一時停止！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止し、安全確認をしましょう。

### 4 ヘルメットの着用！

もしもの交通事故に備えてヘルメットを着用しましょう。

警察では、自転車利用者の一時不停止等の交通違反者に対し指導警告を行うとともに、携帯電話使用等悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

